



共同参画

特集

「夏のリコチャレ2022～理工系のお仕事体感しよう!」を開催
～女子中高生等の理工系分野への進路選択を応援～



御挨拶

Greeting

「新任御挨拶」

令和4年8月10日に、女性活躍・男女共同参画担当大臣を拝命いたしました小倉将信です。

女性は我が国の人口の約51%、有権者の約52%を占めています。女性活躍・男女共同参画は、すべての人が生きがいを感じられる、個性と多様性を尊重する社会を実現するために極めて重要です。我が国の経済社会の持続的発展にも資するものです。

しかしながら、令和4年7月に世界経済フォーラムが公表した「ジェンダー・ギャップ指数」では146か国中116位であることに端的に表れているように、我が国の女性が直面する課題は山積しています。

こうした中で、岸田内閣が掲げる「新しい資本主義」の中核として「女性の経済的自立」を位置づけ、男女間の賃金格差や固定的な性別役割分担意識など、構造的な問題に対応していく必要があります。

特に、我が国の女性の労働参加率は諸外国と比べて遜色ないものの、意思決定過程、例えば女性役員の登用割合は著しく低い水準にとどまっています。他方で、様々な調査において、女性役員の多い企業の方が、株価や利益率など企業としてのパフォーマンスが高いことが示されています。女性の役員登用を始めとして女性活躍を加速させ、多様性を確保することは、イノベーションの創出を通じて企業の成長、ひいては日本経済の発展にもつながるもので、極めて重要と考えています。

政府としては、令和4年6月に策定した「女性版骨太の方針2022」に基づき、

- ・男女間賃金格差の是正や女性デジタル人材の育成など、女性の経済的自立
- ・性犯罪・性暴力や配偶者暴力対策、女性の健康に係る取組の強化など、女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現
- ・コロナ下で広まったテレワーク等多様な働き方の定着や、男性の育児参画を阻む壁の解消など、男性の家庭・地域社会における活躍
- ・企業の女性役員比率ランキングの掲載や、国家公務員の女性職員の職域の拡大など、女性の登用目標達成

等を各府省一体となって推進してまいります。

また、就任以来、「G20女性活躍担当大臣会合」や「APEC女性と経済フォーラム」において、国際社会に向けて、我が国の女性活躍・男女共同参画の取組を発信してきました。引き続き、こうした国際会議の場で積極的に情報発信し、国際的な議論や取組に貢献してまいります。



小倉将信

Masanobu Ogura

女性活躍担当大臣・
内閣府特命担当大臣
(男女共同参画)

"Kyodo-sankaku"

共同参画

10

October 2022
Number 160

目次

Contents



今月号の表紙

特集1にちなみ、女子生徒が理工系分野の体験イベントに参加している様子を表現しました。

Special Feature

特集1 Page.2

「夏のリコチャレ2022～理工系のお仕事体感しよう!」を開催
～女子中高生等の理工系分野への進路選択を応援～

特集2 Page.4

DV対策の抜本強化に向けて

特集3 Page.8

スペシャルインタビュー

一般社団法人日本新聞協会 会長

丸山昌宏氏にお話を伺いました

Topics

行政施策トピックス1 Page.11

野田大臣と女性のチャレンジ賞受賞者との意見交換会を開催

News & Information

ニュース & インフォメーション Page.12

ワーク・ライフ・バランスメールマガジン「カエル! ジャパン」通信

ほか

公式Facebook



男女共同参画局 Facebook
<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku>



公式Twitter



男女共同参画局Twitter
<https://twitter.com/danjokyoku>



公式ホームページ



内閣府男女共同参画局
Gender Equality Bureau Cabinet Office
<https://www.gender.go.jp>



「夏のリコチャレ2022～理工系のお仕事体感しよう!」を開催 ～女子中高生等の理工系分野への進路選択を応援～

内閣府男女共同参画局推進課

内閣府・文部科学省・一般社団法人日本経済団体連合会（以下：経団連）は共催で、2022年7月より夏休み期間を利用して、女子中高生等の理工系分野への進路選択を応援するため、「夏のリコチャレ2022～理工系のお仕事体感しよう!～」を実施しました。これは、経団連加盟企業や大学等による主に女子中高生を対象とした理工系の職場見学、仕事体験、施設見学など多彩なイベントの情報を内閣府「理工チャレンジ（リコチャレ）」サイトを活用し、積極的に社会へ発信する取組です。

今年は92団体が参加しました。企業や学術団体等のイベントや、大学の実験教室、先輩学生との交流会等のイベントがオンラインと、全国各地で実施され、今年度は5千名以上（集計中）の女子小中高生、大学生、保護者等が参加しました。

1. 理工系分野における女性活躍の現状

本格的な人口減少社会を迎える中、理工系分野における女性の活躍は、世界最先端の科学技術立国を目指す我が国が、持続的な成長を確保し、さらに、多様性によるイノベーションの創出によって社会の様々な問題解決を図る上で、極めて重要です。しかしながら、我が国における女性研究者の割合は17.5%※1と、諸外国に比べて低い水準に留まっています。また、大学学部生における女性比率も、理学系で27.8%※2、工学系で15.7%※2と大きな偏りが見られます。

これに対し、内閣府の令和3年度調査では、女性の理工系分野への進路選択に影響を与える要因として、幼少期の科学館・博物館体験や大学や自治体のイベント等の理系的経験が多いこと。また、理工系分野に興味を持つきっかけとして、理系的経験が寄与している可能性があること。さらに、具体的な職業イメージなど進学先の先にある進路について、幅広く情報提供を行うこと等が有効であるとの結果が得られました。この調査結果も踏まえ、内閣府では、理工系の職業や面白さに触れられる機会を提供することで、理工系進路選択や理工系職業に対する理解を促進し興味を喚起し、次代を担う理工系女性人材の育成を目指すこととしています。

※1 総務省「科学技術研究調査」（令和3年）参照

※2 文部科学省「令和3年度学校基本調査」参照

2. 開催実績

■開催期間：2022年7月～9月

■実施団体数・イベント数・参加者数

合計：92団体、161イベント、5千名以上（集計中）

<実施団体内訳>

企業：45、大学等：21、

学術団体・その他：26

■主なイベント内容

<企業>

- ・職場見学、工場見学
- ・職業体験、ワークショップ、実験
- ・先輩女性社員との交流 等

<大学>

- ・実験教室
- ・サマースクール、サイエンスキャンプ
- ・シンポジウム、セミナー
- ・女子学生質問会、オープンキャンパス等

<学術団体、その他>

- ・実験教室、体験学習
- ・1日インターンシップ
- ・シンポジウム、交流会 等

昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で多くのイベントがオンライン開催でしたが、今年度は実地でのイベントも多く実施され、オンラインと実地のハイブリッド開催の企画もありました。各団体がイベント形式に合わせた様々な工夫をされていました。

3. 参加者の声

「理系の進路は研究職というイメージがあったが、幅広い進路の選択肢があるということを知ることができた。」

「まずは文系か理系かを決める助けが必要で今回のイベントに参加した、もともと理系に行こうかなと思っていたが数学が苦手で、学校の先生からも文系を勧められていたが、今回お話を聞いて自分のなりたいものを再確認することができ、理系に行きたいと思った。」

「女性職員が働いている姿がすごくかっこよと感じた。」

「大学について生の声を聞くことができ、今後の進路選択に活かせそうです。このようなとても貴重な機会をいただけて本当によかったです！」

「進路の相談をしたとき、どの道を選んでも後悔しないからまだゆっくり考えたいと言ってもらい、今まで「これから先の進路で人生が決まる」と焦っていたが、もう少し気軽に考えてもいいのだなと思えた。」

「学校やネットで知れないことをたくさん知ることができたので良い機会になった。もっと多くの人に聞いて欲しいと思ったので、オンラインで同時に配信するともっと良いと思った。」

「(保護者からの声) 大学の研究室の、特に理系の雰囲気

を肌で感じることができ、大変有意義に過ごさせていただきました。娘は現在中学2年生ですが、数年後の高校生での文系理系選択までに、今回のサマースクールの様な経験をたくさんできればと考えております。今後とも、機会がありましたらどうぞよろしくお願いいたします。」

【夏のリコチャレ2022イベントの様子】



未来ひろがる産総研ラボ (産業技術総合研究所)



オンライン女性交流会～リケジョのお仕事紹介～
(太平洋セメント株式会社)



Girls summer Labo ハイブリッド (ライオン株式会社)

「夏のリコチャレ2022」の詳細は
右記リンク先を御覧ください。



<https://www.gender.go.jp/c-challenge/event/2022/summer.html>



第2回DV対策抜本強化局長級会議 を開催しました

去る8月30日、内閣府特命担当大臣（男女共同参画担当）を議長とするDV対策抜本強化局長級会議（第2回）がオンラインで開催されました。この会議は、配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に係る施策を抜本的に強化するため、政府一体となって、各府省が連携して取り組むことを目的として立ち上げられたものです。

第2回の会議では、DV被害者の「生活再建支援の際の手続の見直し等に関する論点」として、手続の見直しに向けた検討の方向性が確認されました。これは、本年2月から3月にかけて内閣府が行った、DV被害者支援を行う配偶者暴力相談支援センター、民間シェルター等に対するアンケートにおいて、生活再建支援に係る具体的な手続の改善してほしい点を調査した結果を踏まえています。なお、同アンケートでは、DV被害者が、生活・就業・住宅・子育てなど、多くの面で生活再建に苦労していることが明らかとなっています（アンケート結果については次々頁以降を参照）。

DV被害者への支援制度は、各府省にまたがっており、被害者が直面する生活再建の困難を改善し、生活再建の円滑化を図るためには、各府省が連携して取り組む必要があります。今後、「生活再建支援の際の手続の見直し等に関する論点」に基づき、本年内にDV対策の抜本強化策を取りまとめることとなります。

会議の場では、小倉内閣府特命担当大臣（男女共同参画）から「霞が関の論理にとらわれず、現場の切実な声、ひいては被害者の声なき声に真摯に耳を傾けるという心構えで、本日取りまとめた論点に基づき、被害者の生活再建支援に関する手続の見直しを進め、抜本強化策を具体化するようお願いする。」旨の発言がありました。



小倉内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

（DV対策抜本強化局長級会議 構成員）
 議長 内閣府特命担当大臣（男女共同参画）
 議長代理 内閣府男女共同参画局長
 構成員 内閣府子ども・子育て本部統括官
 警察庁生活安全局長
 総務省自治行政局長
 法務省大臣官房審議官（国際・人権担当）
 法務省民事局長
 文部科学省総合教育政策局長
 文部科学省初等中等教育局長
 厚生労働省子ども家庭局長
 国土交通省住宅局長
 オブザーバー 最高裁判所事務総局民事局長

この会議で取りまとめられた「生活再建支援の際の手続の見直し等に関する論点」の概要は次頁のとおりです。

また、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の見直しについては、女性に対する暴力に関する専門調査会の下に置かれた配偶者暴力防止法見直し検討ワーキング・グループにおいて検討が進められています。

配偶者暴力相談支援センター・民間シェルター等へのアンケートを踏まえた生活再建支援の際の手续の見直し等に関する論点（概要）

令和4年8月30日
DV対策抜本強化局長級会議

配偶者からの暴力の被害者に係る支援について、以下の論点に基づき、令和4年内に抜本強化策を取りまとめる。

経済的支援

- ・被害者が利用できる経済的支援について整理を行うとともに、生活保護法による保護の実施について、補足性の原理を前提としつつ、扶養能力調査の在り方、実施責任などについて、被害者の状況を踏まえ整理。
- ・児童扶養手当の遺棄の認定事務について、その迅速化の観点から、被害者である場合に本人の申立書及び遺棄調査書以外の書類の提出を求めないこと等を周知。

就業

- ・離職せざるを得ない状況になった被害者に係る雇用保険の扱いに関し整理。
- ・就労支援に関し、1年以上遺棄されている状態が継続すると見込まれるときは、「ひとり親」として扱われる場合がある旨を周知。求職者支援制度における世帯収入要件の扱いについて整理。
- ・被害者の就業ニーズに配慮できる企業への職業紹介(都道府県をまたぐ広域職業紹介を含む) やきめ細かな職業相談、適切な職業訓練のあっせん、職業訓練時の一時保育の活用などを進める。

社会保険(雇用保険を除く)

- ・行政機関又は関係機関と連携して被害者支援を行っている民間団体による支援が行われている場合の扱いについて、証明を必要とする手続きの性質等も踏まえて検討。
- ・医療保険について、被害者が被扶養者等から外れるまでの間は保険診療による受診が可能であることを周知。被害者の秘密保持の観点からその際の被保険者への医療費通知等の在り方について検討。
- ・医療保険について、被扶養者等から外す届出の提出をまたずに被害者を被扶養者から外すことができる「一定期間」の考え方や被害者が被扶養者等から外れる場合における通知の在り方について検討。 など

住宅

- ・公営住宅における被害者の優先入居や目的外使用の活用の促進を図るとともに、被害者等の入居を拒まないセーフティネット住宅の登録を推進。
- ・空き状況等の情報について、配偶者暴力相談支援センター等と共有し、居住支援法人等とも連携し、適切な住まいへの円滑な入居を進める。

子育て

- ・保育所等の保育料、優先入所、保育認定等及び生活再建のための手続を行う際に必要となる一時預かりの利用について周知。
- ・被害者の子どもについて、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充を含めた学校における相談体制の強化によるきめ細やかな支援を行う。 など

母子生活支援・女性相談支援センター・女性自立支援施設

- ・母子生活支援施設の入所に関する手続に関し、円滑な利用を可能にするよう、また、必要な書類を必要最小限なものとなるよう、運用実態を把握の上、検討。
- ・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が円滑に施行されるよう、女性相談支援センター及び女性自立支援施設に関し、具体的な業務内容や留意点、関係機関との連携の在り方等を検討し、ガイドラインを策定等。
- ・女性相談支援センター、配偶者暴力相談支援センター及び女性自立支援施設における心身の健康の回復を図るための医学的又は心理学的な援助を促進。

住民票・戸籍謄本・地方団体が発行する証明書

- ・住所地外でのマイナンバーカードの申請・コンビニ交付の活用を図るとともに、住所以外における受取り等の活用を図る。戸籍謄本・地方団体が発行する証明書等を取得する際に、配偶者暴力相談支援センター等における代理申請の手続について当該施設の職員の個人名による申請を不要とするなどの整理。

支援体制の強化

- ・官民連携の下で配偶者暴力被害者等を支援する民間シェルター等による被害者支援の更なる推進。
- ・配偶者暴力防止法の見直しに関する検討状況を踏まえつつ、配偶者暴力相談支援センターの体制の強化。
- ・弁護士などの専門家による仲介など、配偶者暴力の被害者の居場所を秘匿しつつ、婚姻費用・養育費や子の養育権の整理等に係る交渉を進める仕組みを検討し、整備。
- ・男性及び外国人を含め多様な配偶者暴力に対応できる相談窓口の整備。
- ・法テラスにおいて、弁護士会との連携を強化し、DV等被害者支援について経験や理解のある弁護士を確保。配偶者暴力相談支援センター、弁護士会及び法テラスの三者間において、このような弁護士の情報を共有するなどの連携強化。

DV被害者支援に関するアンケート 結果について

本年2月から3月にかけて内閣府が行った、DV被害者支援を行う配偶者暴力相談支援センター、民間シェルター等に対するアンケート結果について説明します。

○調査の概要

◇対象：全国の配偶者暴力相談支援センター・市町村の婦人相談員、民間シェルター・自立支援ステップハウス

◇期間：令和4年2・3月に実施

(直近5年程度の状況を念頭においた回答)

◇回答総数：534票(配偶者暴力相談支援センター・婦人相談員票:435票/民間シェルター・自立支援ステップハウス:99票)

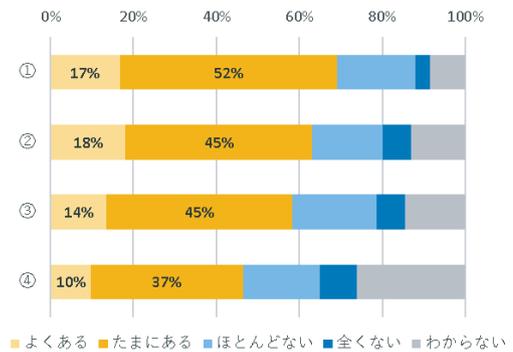
○自宅を離れた被害者が危害や脅迫等を受けるおそれ

まずは、一時保護や相談支援を行っている施設を対象に、自宅を離れた被害者が、危害や脅迫等を受けるおそれを感じることがあるかについて聞いた結果を紹介します。

①身体的暴力、②精神的・性的暴力のうちPTSDなど心身に重大な影響がある場合、③精神的・性的暴力(②以外)、④経済的・社会的暴力の4つの暴力類型に分けて状況を聞き取りました。

図(1)のとおり、身体的暴力については約7割、精神的・性的暴力については約6割が、危害や脅迫等を受けるおそれが「よくある」「たまにある」と回答しており、一時保護等により自宅を離れてもなお、DV被害者は危害や脅迫を受けるおそれがあることが見受けられます。

(1)自宅を離れた被害者への危害や脅迫のおそれの有無(暴力類型※別)

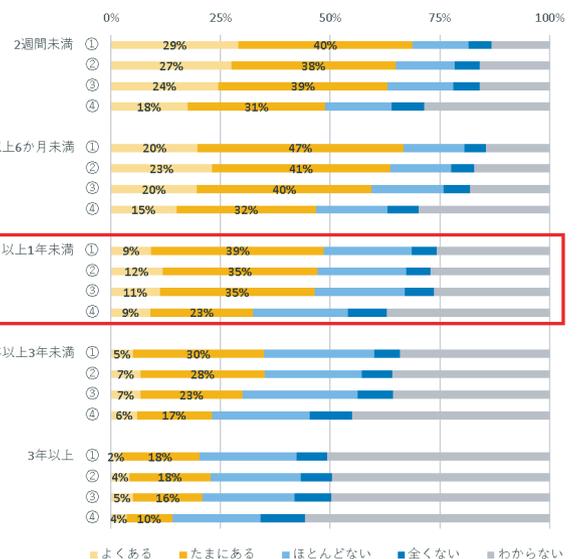


※【暴力類型】

- ①身体的暴力
- ②精神的・性的暴力(重大な影響あり)
- ③精神的・性的暴力(②以外)
- ④経済的・社会的暴力(①~③以外)

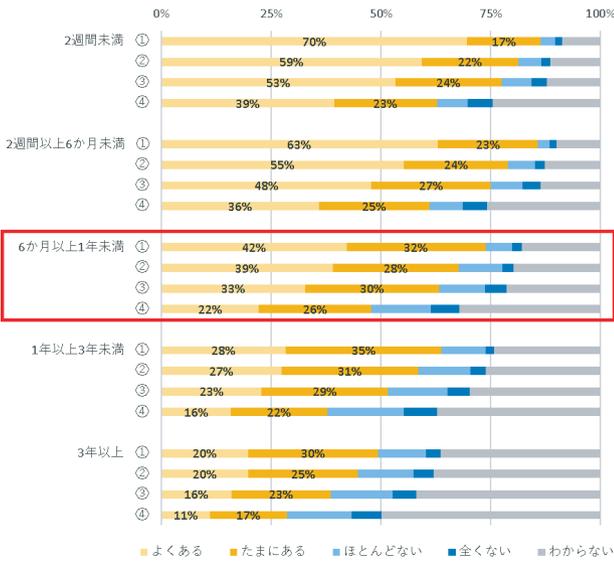
自宅を離れた被害者が危害や脅迫等を受けるおそれは、時間の経過とともに減っていくことがわかりますが、半年が経過しても、約5割が、身体的暴力や精神的・性的暴力による危害や脅迫等を受けるおそれが「ある」と回答しています(図(2)参照)。

(2)自宅を離れた被害者が危害や脅迫を受けるおそれの有無(暴力類型別・時期別)



また、危害や脅迫に至らない接触や接近への不安や恐怖に関しても、半年が経過しても、身体的暴力については7割以上、精神的・性的暴力については6割以上が、危害・脅迫に至らない接触や接近について、不安・恐怖を感じていることがわかります(図(3)参照)。

(3)自宅を離れた被害者が危害や脅迫に至らない接触や接近を不安・恐怖に感じるかどうか(暴力類型別・時期別)



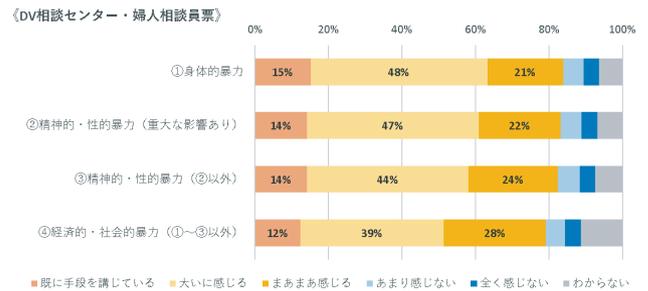
○被害者が苦勞していると感じること

続いてのグラフ(下の図(4),(5))では、DV被害者が、一時保護中、一時保護後においても、トラウマなどの心理的な被害の影響を受けながら、生活資金や住宅の確保、就業や子育てなど多くの面で、生活再建に苦勞していることが見て取れます。民間シェルターやステップハウスの一時保護から生活再建に円滑につなげることが課題だと考えられます。

○タッチポイントの必要性

最後に、加害者と被害者の「タッチポイント」の必要性について取り上げます。タッチポイントとは、離婚、婚姻費用・養育費や子供の養育権等を整理するための窓口(弁護士等)のことです。ご回答いただいた民間シェルター・ステップハウスの3割が既に実施しており、図(6)のとおり、多くの配偶者暴力相談支援センターが必要性を感じています。

(6)加害者と被害者のタッチポイントの必要性

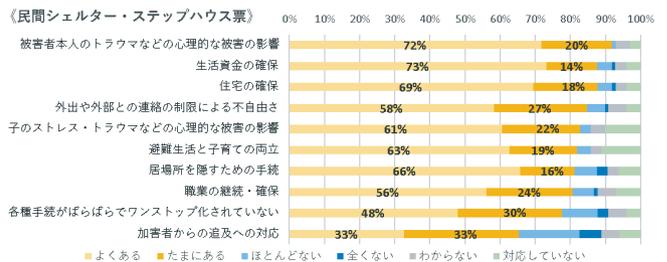
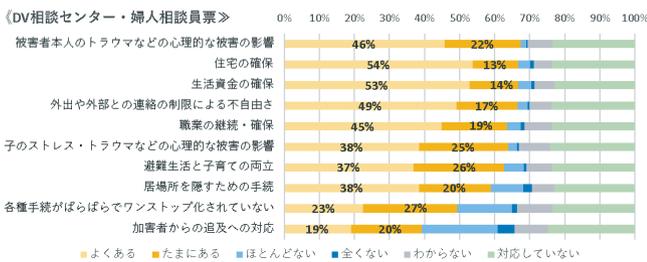


このような配偶者暴力相談支援センター、民間シェルター等に対するアンケートやそれを受けた対策の取りまとめは、配偶者暴力防止法施行以来、初めての取組でした。実際に被害者支援を行っている現場の声を踏まえ、DV対策の抜本強化を図ってまいります。

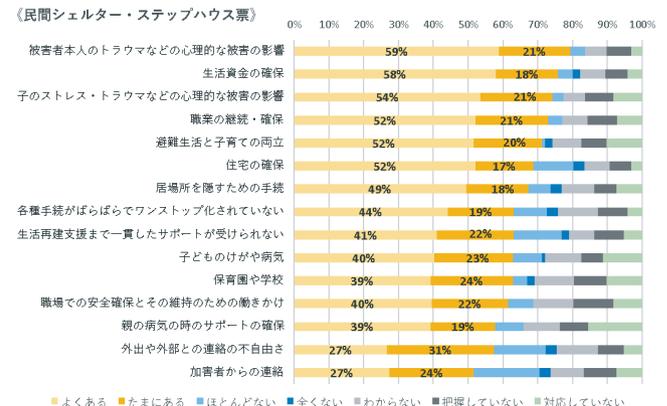
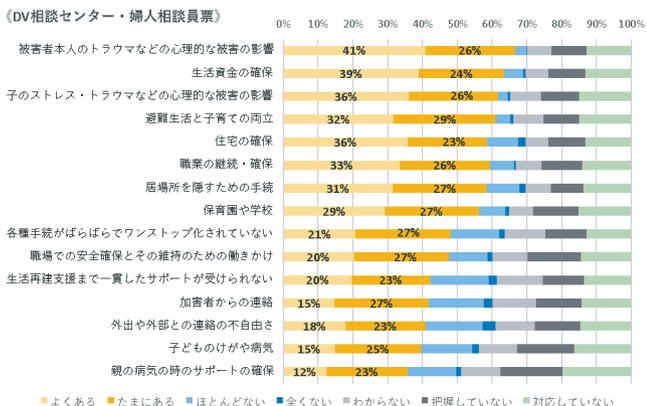
アンケート結果の詳細はこちら



(4)被害者が一時保護中に苦勞していると感じること



(5)被害者が一時保護後(退所・退去後)に苦勞していると感じること



Special
Feature

3

一般社団法人日本新聞協会 会長 丸山昌宏氏にお話を伺いました

内閣府男女共同参画局総務課



丸山 昌宏氏

一般社団法人日本新聞協会 会長
(株式会社毎日新聞社 代表取締役会長執行役員)



アキレス 美知子氏

男女共同参画推進連携会議議長
(SAPジャパン株式会社特別顧問、
三井住友信託銀行取締役、横浜市参与、
G20 EMPOWER 日本共同代表)



林 香里氏

男女共同参画推進連携
会議副議長
(東京大学 理事・副学長)

アキレス議長: 男女雇用機会均等法施行から35年が経ち、その間にさまざまな法令整備も進んできました。しかしながら、世界経済フォーラムが発表したジェンダーギャップ指数では146カ国中116位と、いまだ日本の状況は世界に大幅な遅れをとっていることを否認しません。新聞の業界団体としてどうご覧になっていますか。

丸山氏: おっしゃる通り、世界と大きな差をつけられている状況は把握しております。我々の業界全体を見渡しても課題は満載ですし、私が会長を務めております毎日新聞社を例にとりましても、労働組合からの要望を受けて、年々改善に向けた取組を実施してはいるのですが、十分な成果が出せていないと自覚しています。

アキレス議長: なかなか進展しない理由はどこにあるとお考えですか？

丸山氏: やはり新聞社特有の「働き方」に原因があると思います。特に編集局では、特ダネ主義で朝から晩まで長時間、土日も関係なく働いて成果を出して昇進していく。そんな“昭和モデル”で勝ち抜いた人たちが組織の幹部となって、なかなか考え方を換えられない。ある意味、過去の実績が成功体験となっているので変える意義を見出せないのです。そうこうしているうちに他業界の先進的な企業がどんどん働き方を改善し、優秀な人材を集めています。我々の業界も本気で変わらなければいけないときを迎えていると危機感を抱いています。

アキレス議長: 新聞業界で働く女性の数自体は増えてはいますよね。

丸山氏: はい。毎日新聞社では、私が入社した1979年は新人記者22人のうち女性は1人でした。当時は女性が声を上げる機会もほとんどなかったのではと思いますが、今年は新規採用者の64%は女性です。総従業員における女性の割合も26%まで増えてきました。また、新聞業界平均では2割程度になっています。

林副議長: 新聞の読者の半分が女性であることを考えると、まだまだ伸ばす余地はありますね。

丸山氏: 「新聞購買の決定権を持つのは女性。だから女性に選ばれる新聞にならなければいけない」というのは長年指摘されてきたことです。より読者のニーズに合う紙面を目指すという意味だけでなく、優秀な人材の確保という意味で環境整備は急務です。

アキレス議長: 紙媒体から電子媒体へと、発信の形態が移行しつつあることは、新聞業界における男女共同参画に影響しているのでしょうか。

丸山氏: あると思います。紙でも電子でもメディアとしての役割は変わりませんが、「印刷」という工程がない分、締め切りに拘束される度合いは軽減します。半面、デジタルは24時間いつでも流せますから、時間帯に関係なく仕事に追われるとも言えますが、働く時間と場所の融通が利きやす

く、男女問わずより柔軟なワークスタイルを設計できる環境へと変わりつつあります。経営者としても、良い人材に長く活躍してもらうためには、働き方の魅力を高めることが必須と考えています。



アキレス議長:「1社に生涯勤める」というキャリアモデルは変わりつつありますし、若い世代は常により良い環境を求めて動く人が増えていますね。

丸山氏:その「良い環境」の定義も、報酬や知名度だけではなく、育児や介護といったライフイベントと両立しやすい制度など個人の人生に寄り添った自由度の高い職場を意味すると理解しています。全国で新聞を発行する新聞社では“常識”だった全国転勤の前提も、今後は見直しが必要になってくると考えています。

林副議長:新聞業界全体での協議も進んでいるのでしょうか？メディアは各社の独自性を重視し、尊重されるべきものですので、編集や経営の方針において足並みを揃えることはなかなか難しいと察します。ただ、女性の雇用や教育機会をどう充実させていくかという共通課題については、合同で取り組めることもあるのではないのでしょうか。

丸山氏:業界全体が変わっていかないといけないと考えています。新聞協会加盟社の代表者が集まる新聞大会で、今年は女性役員をパネリストに加えて、男女共同参画に関わるテーマについて議論するパネルディスカッションを企画しています。

アキレス議長:確かな前進となる一歩だと思います。業界団体の上層の方々が「なんとかしようよ」というメッセージを発して機運をつくることは重要ですね。G20 EMPOWERの活動として、各国から集めたベストプラクティスの共通点をボストンコンサルティンググループと共同で分析し、まとめた結果、やはり「トップが



どう振る舞うか」は非常に効力を持つことが分かりました。そして、メッセージを発するにはビジョンが不可欠です。男女共同参画が実現した社会とはどんな社会であるか、丸山会長はどんなビジョンをお持ちですか。

丸山氏:性別をはじめとする様々な属性によらず、適材適所で能力を発揮できる。男女共同参画は、そんなあるべき社会を目指すための取組だと捉えています。今後労働人口が減少する日本社会全体の重要課題であり、メディアとして発信を強化しなければいけないテーマです。同時に、「世間に対して正しいことを主張する前に、あなたの会社はどうか?」という指摘に耐え得るだけの施策の手も緩めてはいけないと気を引き締めているところです。

アキレス議長:期待をしております。今後は男女の賃金格差、男性育休取得率や女性管理職比率といった数字の情報開示が義務化されていくでしょうから、各社の取組の真剣度は上がるのではないのでしょうか。今の学生さんたちは就職活動をする際にかなり熱心に調べていますので、努力の成果が人材獲得にも直結する時代になりそうですね。現状の課題についてももう少し具体的に伺いたいのですが、2020年に日本マスコミ文化情報労組会議(MIC)が実施したアンケート結果を拝見しますと、メディア業界で働く多くの女性たちが「男女の賃金格差がある」「任される仕事に男女差がある」という不満を抱えているようです。

丸山氏:毎日新聞社の例になりますが、同じ職種では男女の待遇格差は全くありません。しかし、上級管理職になるほど女性が減るので、結果的に給料の平均値に差が出てしまうのです。

林副議長:御社の女性管理職比率は何%くらいなのでしょう。

丸山氏:今年の春でようやく12%を超えたところです。胸を張って言えるくらいの数字に引き上げていきたいと思っています。

林副議長:厚生労働省のデータ等で調べると、「映像・音声・文字制作業」部門での女性の平均給与額が30代以降でガクンと下がる傾向



があります。メディア関連の業界では結婚・出産などのライフイベントの影響が大きいのでしょうか。つまり、働き方の改善によって格差解消につながるはずですが。

アキレス議長: 今回の「女性版骨太の方針2022」*については、どんな印象をお持ちになりましたか。

※本方針は、女性活躍・男女共同参画の取組を加速するために、毎年6月をめどに政府決定し、各府省の概算要求に反映するものです。詳しくはこちら

URL <https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/sokushin.html>



丸山氏: 特に女性の尊厳について重きを置いている印象を持ちました。当社でもハラスメント対策に関しては組合の要望も強く、防止に努めてきました。相談窓口も整備し、相談しやすいように窓口には女性を配置しています。難しいのは、事案発生後の処罰の仕方です。被害者のプライバシーを守るために、どこまで公表すべきかと議論をしています。

アキレス議長: 外資系企業ではどんなに地位の高い人でも、それが事実として確定すると職を失うことになります。厳正に対処することで、抑止力になると思います。他に、今後の取組として力を入れていきたいポイントはありますか。

丸山氏: やはり重要なポストに女性をつけていくこと。そのための中長期的な育成に注力したいですね。私が社長に就任したときに編集局で一気に5人の女性部長が誕生しました。特に新聞の主軸とも言える政治部と社会部の部長が女性になったのは画期的な人事だったのですが、残念ながらその後が続きませんでした。後継を担う副部長以下の女性の役職者が不足していたからです。そこで、人材のプールを増やすことが不可欠と考え、年度ごとに女性役職者の比率目標を策定し、各部局に振り分けることにしました。やはり“流れ”をつくる設計が重要ではないかという考えです。

アキレス議長: 素晴らしいです

ね。その流れを加速するために一つお願いがあります。女性を要職に引き上げた後にぜひ多方面からのサポート体制を整えていただきたいのです。「お手並み拝見」で孤独を抱えて自信を失った女性たちをたくさん見てきました。女性を抜擢したときには「何かあったらいつでも相談を」と寄り添っていただきたいと心から願います。

丸山氏: 肝に銘じます。社長を務めた6年の間に「語る会」と称して社員と話をする機会を設けていたのですが、会長就任が決まった後の最終回で女性社員からかなり責められてね（苦笑）。「同期の男性と能力は同じなのに、私の評価が低いのは納得できない」「女性対象のリーダー研修を増やしてほしい」と直接要望を受け、背筋が伸びました。

アキレス議長: トップに率直に意見を言えるというのは、風通しのいい環境の表れですね。

丸山氏: 紙からデジタルへ移行する流れも、女性活躍の追い風になるはずですが。前述のとおり働き方が柔軟になるという点もさることながら、デジタルでは「どの記事が深く読まれたか」の分析がより正確に測れます。すると、単に特ダネ主義ではなく、斬新な切り口で社会に貢献する記事が評価される文化が醸成されます。新しい価値を発信できる新聞業界へと進化できるよう、弛まぬ努力を続けていきたいと思っています。

アキレス議長: 力強いメッセージをありがとうございました。



野田大臣と女性のチャレンジ賞受賞者との意見交換会を開催

内閣府男女共同参画局総務課

令和4年8月2日(火)に、野田大臣(当時)と女性のチャレンジ賞受賞者との意見交換会をオンラインで開催し、12名の受賞者の皆様に御参加いただきました。



■女性のチャレンジ賞特別部門賞

- ・KADO (塩尻市振興公社)
担当理事 太田幸一様
- ・株式会社peekaboo
代表取締役 小村佳子様
- ・株式会社リモートストーリーズ
代表取締役 田中美華様

冒頭、野田大臣から受賞者の皆様に対し、これまで様々な分野において多様なチャレンジに取り組んだり、そうしたチャレンジを積極的に支援してきたことへの敬意を表するとともに、受賞者の御活動が身近なロールモデルとなり、より多くの女性が自身の望む分野で個性と能力を発揮できるようになることを願っている旨を述べました。

その後、受賞者の皆様から、具体的な取組内容や課題、今後の目標についてそれぞれお話しいただき、野田大臣との意見交換が行われました。

最後に野田大臣から、全国で活躍されている受賞者の皆様と充実した意見交換ができたことについて、感謝の気持ちを述べました。また、同席した三原大臣補佐官(当時)から、様々な分野で活躍される方々が一堂に会し、交流を深めることが、また新たなパワーの源になることを期待していること、そして今後の益々の活躍を願っていることを伝えました。



主な議事

- 開会の挨拶
- 各受賞者の皆様から御発表
- 野田大臣からコメント
- 閉会の挨拶

参加者一覧

■女性のチャレンジ賞

- ・株式会社アイ・ドゥー
代表取締役 後藤さとみ様
- ・株式会社137
代表取締役社長 黒田千佳様
- ・同志社女子大学
准教授 奥村仙示様
- ・認定特定非営利活動法人四つ葉のクローバー
理事長 杉山真智子様
- ・株式会社スター・フローレス
代表取締役社長 星子桜文様
- ・特定非営利活動法人日本ポリビア人協会
理事長 山田ロサリオ様

■女性のチャレンジ支援賞

- ・一般社団法人男女共同参画学協会連絡会
委員長・代表理事 原田慶恵様
- ・国立大学法人東海国立大学機構
機構長補佐等 束村博子様
- ・大阪公立大学工業高等専門学校女性ライフ・キャリア支援センター
副センター長(教授) 中谷敬子様

令和4年度女性のチャレンジ賞受賞者の
詳細はこちら!

URL https://www.gender.go.jp/public/commendation/women_challenge/katoudoug-r04.html



News
01 ワーク・ライフ・バランスメールマガジン
「カエル! ジャパン」通信
内閣府



内閣府男女共同参画局では、月1~2回、ワーク・ライフ・バランスに関するメールマガジン「カエル! ジャパン」通信を配信しています。本メールマガジンでは、「職場でワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいるが、なかなかうまく進まない」、「他の企業がどのような取組をしているか成功事例を知りたい」という声を受け、国や地方公共団体の施策やイベント情報、企業の取組事例、有識者のコラム等を掲載しております。ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、本メールマガジンの情報を職場や御家庭でぜひ御活用ください。

配信登録はこちらを御覧ください。

URL <https://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>



バックナンバーはこちらを御覧ください。

URL <https://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>



News
03 国際女性会議 WAW! 2022 の主要テーマについて
外務省



WAW! 2022開催まで2ヶ月を切りました。

新型コロナウイルスの長引く影響やウクライナ情勢等に端を発する経済的・社会的不安定さは、既存のジェンダー

不平等を一層浮き彫りにしています。そのような今、国際社会において、ジェンダー平等の重要性が再認識されています。

WAW!2022では、岸田政権の掲げる「新しい資本主義」を中心に、女性の尊厳と誇りを守る社会の実現や男性の関心・関与の拡大、また、意思決定プロセスへの女性の参画や女性の平和・安全保障への参画等についても意見交換を行います。全テーマを通じて次世代の若者たちのジェンダー平等の議論への参画や地方における問題についても議論します。

詳細については、以下の外務省HPを御覧ください。

URL https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/pc/page23_002346.html



News
02 「困ったら 一人で悩まず 行政相談」
-10月17日~23日は行政相談週間です-
総務省



令和4年度行政相談ポスター

行政相談は、国の行政に関する照会、苦情、意見・要望など、幅広い行政分野の相談を受け付け、必要に応じ関係機関に確認するなどして回答します。その際、相談内容の解決や実現の促進、行政の制度・運営の改善を図ります。

総務省では、毎年10月に「行政相談週間」を実施しています。令和4年度は、10月17日(月)~23日(日)です。行政相談週間を中心に、国の行政機関、地方公共団体や弁護士などの各種専門家が参加して、一か所ですまざまな相談ができる一日合同行政相談所を全国各地で開設します。

今年度は、孤独・孤立に悩む方や外国人の方などお困り事を抱えた方が容易に相談できるようデジタルの活用にも取り組みます。相談は無料で、秘密は固く守られます。

この機会に、「行政相談」をぜひ御利用ください。

※ 新型コロナウイルス感染防止対策への御協力をお願いします。

詳しくは、こちらを御覧ください。

URL https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/shukan.html



News
04 女性労働に係る行政資料等の譲渡会を開催!
厚生労働省



「令和4年度女性就業支援・働く女性に係る情報提供事業(厚生労働省受託)」では、労働省婦人少年局(昭和22年設立)から現厚生労働省雇用環境・均等局まで歴代局が作成・発行した行政資料を保存しています。この度、保存する資料を団体・機関、個人の皆様に譲渡することとなりました。下記により譲渡会を開催しますので、是非御参加ください。

譲渡資料	ポスター、パンフレット、リーフレット、報告書、幻燈、雑誌、書籍、展示パネル等
開催	令和4年11月1日、2日 11時~16時
会場	女性就業支援センター4階ホール(東京都港区)
参加	無料/要事前申込(締切10月25日)
詳細	https://joseishugyo.mhlw.go.jp/transfer/ 「女性就業支援バックアップナビ」資料譲渡」で検索
問合せ	事業事務局(一般財団法人女性労働協会) Tel : 03-5444-4151 メール : shiryu@joseishugyo.or.jp



9月1日に配属された新米編集員です。初回の『共同参画』を無事に発行できたこと嬉しく思います。

女性の管理職登用や男性の育休取得などを身近に感じていた私は、日々の生活で男女間の課題を強く意識したことはありませんでしたが、もっと視野をひろげると男女共同参画にはまだまだ課題が多いことを再認識いたしました。これからは読者のみなさんと一緒に『共同参画』を通じて、男女関係なく一人ひとりがいきいきと活動していくにはどうしていくべきか?を考えていけたらと思います。今後ともよろしく願いたします。

【新米編集員W】

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
『共同参画』10月号

 <https://www.gender.go.jp>

 <https://www.facebook.com/danjokyodosankaku>

第160号
編集・発行

2022年10月11日発行

内閣府

〒100-8914

東京都千代田区

永田町1-6-1

内閣府男女共同参画局

総務課

電話 03-5253-2111 (代)

印刷 株式会社アイネット

表紙デザイン 株式会社オックス

News

05

令和4年度「NWECグローバルセミナー」開催について

文部科学省

国立女性教育会館(NWEC)では、「デジタル技術はジェンダー平等を推進するか?」をテーマに、令和4年度「NWECグローバルセミナー」を開催します。

デジタル技術の進歩は私たちの生活を豊かにする一方で、人工知能モデルの設計やデータにジェンダーバイアスが潜む危険性があります。ジェンダー格差をなくし、多様性を包摂する誰もが参画できるデジタル技術の開発と活用に向けて、ユネスコの専門家による基調講演を配信します。また、公共空間の安全性の向上(インド)やユース(若い世代)を対象としたIT教育(シリア)、先進技術による介護負担の軽減(日本)の取組を紹介します。

10月21日(金)のパネルディスカッションでは、「ジェンダー平等なデジタル技術の活用に向けて」と題し、研究者、ユース、実践家がデジタル技術に潜むジェンダー課題と社会課題をテクノロジーで解決するために市民がいかに関わることができるか、市民の主体的な取組について議論を交わします。コーディネーターは、当会館理事長の萩原なつ子が務めます。

グローバルセミナーの参加には事前申込が必要です。

基調講演・国内外の事例紹介 10月14日(金)～10月31日(月) オンデマンド配信

パネルディスカッション 10月21日(金) 14:00～16:00 ライブ配信
(10月31日(月)まで見逃し配信)

詳細は、こちらを御覧ください。

URL <https://www.nwec.jp/global/seminar/j67gf500000007jj.html>



News

06

令和4年度「学校における男女共同参画研修」参加者募集について

文部科学省

国立女性教育会館(NWEC)では、文部科学省「女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業(学校教育分野における女性の意思決定過程への参加)」を受託し、「学校における男女共同参画研修」及び「全国フォーラム」を行います。

本研修では、教育長、教育委員、教育委員会や教育センターの職員、学校の管理職等が、学校における男女共同参画に関わる現状・課題を把握し、女性の意思決定過程への参画の意義・必要性について理解を深め、ワーク・ライフ・バランス、教職員のキャリア形成支援、任用の仕組の見直し等、女性の管理職登用の促進に関わる様々な課題について、地域の実情に合わせた解決の方策を探ります。

各プログラムの内容やライブ配信の日時、申込方法等については、国立女性教育会館ホームページをご覧ください。

開催日程 学校における男女共同参画研修
令和4年11月14日(月)～令和5年1月20日(金)

【オンデマンド研修(一部ライブ配信)】
全国フォーラム 令和5年1月20日(金)【ライブ配信】

開催方法 LMSによるオンデマンド配信及びZoomによるライブ配信

定員 300名程度(オンデマンド研修)
500名程度(全国フォーラム)

参加費 無料

申込 令和4年9月27日(火)～

詳細は、こちらを御覧ください。

URL https://www.nwec.jp/event/training/g_kyoin2022.html





困ったら一人で悩まず

行政相談



行政
相談

行政相談マスコット
キクーン



ご相談は、お近くの行政相談委員へ。または、下記の番号まで。

総務省行政相談センター

お しまり なら まる まる くじょー ひやくとおぼん
まぐみみ 0570-090110

*全国共通番号には、NTTコミュニケーションズ株式会社が定める通話料金がかかります。携帯電話の料金定額プランの無料通話は適用されませんので、ご注意ください。

インターネットでの相談受付もOK ▶ 行政相談受付



相談無料・秘密厳守

10月を中心に、全国各地で 一日合同行政相談所を開設します！

男女共同参画に関する施策・制度についてのご相談も受け付けています。

詳しい情報は総務省ホームページへ



総務省・各府省行政苦情相談連絡協議会

